

令和8年酒田市議会定例会第5回4月臨時議会
提出予定案件の概要（計10件）

令和8年4月13日
総務部総務課

（報告案件 7件）

報第3号 専決事項の報告について（八幡体育館改築工事（建築工事）請負契約の変更）

※ 令和7年3月定例議会（当初契約）、令和7年9月定例議会（第1回変更契約）で議決を得た請負契約の工期を変更することについて専決処分したものを報告するもの。

- ・ 契約の相手方 酒田市幸町一丁目6番6号
林・菅原特定建設工事共同企業体
代表者 林建設工業株式会社
代表取締役社長 林 浩一郎
- ・ 工 期 （変更前）契約締結の日から令和8年3月25日まで
（変更後）契約締結の日から令和8年4月30日まで
- ・ 変更理由 同一敷地内の解体工事が工期を延長したことにより、後続の工事である本工事の着手が遅れたため、完成期限を令和8年4月30日まで延長するもの。
- ・ 専決年月日 令和8年3月18日

報第4号 専決事項の報告について（公共土木施設災害復旧事業令和7年度公共災害復旧工事（第1工区）請負契約の変更）

※ 令和7年12月定例議会で議決を得た請負契約の工期を変更することについて専決処分したものを報告するもの。

- ・ 契約の相手方 酒田市木川字東中道29番地の8
T&日本メンテ開発株式会社
代表取締役社長 土 門 雅 仁
- ・ 工 期 （変更前）契約締結の日から令和8年3月31日まで
（変更後）契約締結の日から令和9年3月12日まで
- ・ 変更理由 公共土木施設災害復旧事業令和7年度公共災害復旧工事（第1工区）において、国の予算繰越しが承認されたため。
- ・ 専決年月日 令和8年3月30日

報第 5 号 専決事項の報告について（酒田市税条例の一部改正）

※ 地方税法の一部改正に伴い、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により酒田市税条例の一部改正について専決処分したものを、同条第 2 項の規定により報告するもの。

- ・ 軽自動車税種別割の名称を変更するもの。

軽自動車税環境性能割が令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止されることに伴い、現行の軽自動車税種別割を軽自動車税とする。

- ・ 引用条項ずれの整理を行うもの。
- ・ 専決年月日 令和 8 年 3 月 31 日

報第 6 号 専決事項の報告について（酒田市都市計画税条例の一部改正）

※ 地方税法の一部改正に伴い、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により酒田市都市計画税条例の一部改正について専決処分したものを、同条第 2 項の規定により報告するもの。

- ・ 引用条項ずれの整理を行うもの。
- ・ 専決年月日 令和 8 年 3 月 31 日

報第 7 号 専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

※ 酒田市中央西町地内において、酒田市総合文化センターの雪囲いが飛散し、隣接する墓地内の墓石へ接触したことにより、相手側に損害を与えたため、その損害賠償の額について専決処分したものを報告するもの。

- ・ 事故発生日 令和 7 年 12 月 15 日（月）
- ・ 発生場所 酒田市中央西町〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
- ・ 被害状況 墓石の損傷
- ・ 損害賠償額 71,500 円（過失割合 市 100% : 相手方 0%）
- ・ 専決年月日 令和 8 年 3 月 30 日

報第 8 号 専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

※ 宮城県仙台市青葉区一番町地内で発生した公用車運転中の事故により、相手側に損害を与えたため、その損害賠償の額について専決処分したものを報告するもの。

- ・ 事故発生日 令和 7 年 11 月 17 日（月）
- ・ 発生場所 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目 1 番 7 号 AS プラザビル前 広瀬通
- ・ 被害状況 頸椎捻挫、腰椎捻挫
- ・ 損害賠償額 781,566 円（過失割合 市 100% : 相手方 0%）
- ・ 専決年月日 令和 8 年 4 月 6 日

報第 9 号 専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

※ 酒田市中町二丁目地内で発生した公用車運転中の事故に関し、相手側の車両は修理を行わないとされたことを受け、その損害賠償の額について専決処分したものを報告するもの。

- ・ 事故発生日 令和 8 年 3 月 1 7 日（火）
- ・ 発生場所 酒田市中町二丁目 5 番 1 9 号 酒田駐車ビル屋上
- ・ 被害状況 相手側車両 左側フロントバンパー損傷
- ・ 損害賠償額 0 円
- ・ 専決年月日 令和 8 年 4 月 6 日

（補正予算 2 件）

議第 4 1 号 令和 8 年度酒田市一般会計補正予算（第 1 号）

議第 4 2 号 令和 8 年度酒田市定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）

（条例案件 1 件）

議第 4 3 号 酒田市国民健康保険税条例の一部改正について

※ 地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税として新たに課する子ども・子育て支援納付金課税額に関する規定を定めるほか、課税限度額及び減額の対象となる所得基準の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。